

定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ウェル定期巡回サービス 料金表

地域区分ごとの報酬単価 4級 10.84円

介護給付 *要介護1～5の方が対象です。

| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護費 (Ⅱ) | 基本単位数 (単位1/月) | サービス利用料 (全額：円/月) | 利用者負担額 (1割：円/月) | 利用者負担額 (2割：円/月) | 利用者負担額 (3割：円/月) | 通所系サービス利用 減算額 (1割：円/1回) | 訪問看護利用 (単位1/月) |
|--------------------------|------------------|---------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|-------------------|
| 要介護1 通所系サービス利用減算 (1回) | 5,697 -62 | 61,755 | 6,176 | 12,351 | 18,527 | 67 | プラス 2,954単位 |
| 要介護2 通所系サービス利用減算 (1回) | 10,168 -111 | 110,221 | 11,022 | 22,044 | 33,066 | 120 | |
| 要介護3 通所系サービス利用減算 (1回) | 16,883 -184 | 183,301 | 18,301 | 36,602 | 54,904 | 199 | |
| 要介護4 通所系サービス利用減算 (1回) | 21,357 -233 | 231,510 | 23,151 | 46,302 | 69,453 | 253 | |
| 要介護5 通所系サービス利用減算 (1回) | 25,829 -281 | 279,986 | 27,999 | 55,997 | 83,996 | 305 | プラス 3,754単位 |

(※1) 利用開始した日から起算して30日以内の期間については、初期加算として1日30単位を加算されます。
また、30日を超える病院または診療所への入院の後にサービス利用を再開した場合も同様に加算されます。

(※2) 総合マネジメント体制強化加算は以下の算定要件を満たす場合、加算されます。

①利用者の心身状況又はその家族等を取り巻く環境の変化に応じ、随時、関係者が共同し定期巡回・随時対応型訪問介護看護計画の見直しを行っていること。

②地域の医療機関、介護老人保健施設その他の関係施設に対し、指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所が提供することのできる指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護の具体的な内容に関する情報提供を行っていること。

(注1) 利用単位数に介護職員処遇改善加算Ⅰ(13.7%)を乗じさせていただきます。

(注2) 利用料免除や減免措置を受けられている方は、それに応じた負担料となります。

(注3) 介護保険の区分支給限度基準額を超えてのサービス利用やサービス内容が給付対象とならない場合は、サービス利用料の全額が、利用者様の自己負担となります。